

◎三十六番（円谷健市君）県民連合議員会の円谷健市です。

まず最初に、人口減少対策について伺います。

東日本大震災と原発の事故から八年が経過し、復興期間も残り二年となりましたが、これまで本県も内堀知事を先頭に復興再生から復興・創生へとさまざまな復興支援の取り組みが行われ、復興は着実に前進していると伺っております。しかしながら、まだ光と影の部分が存在し、影の部分に光が当たる施策の取り組みが必要であります。本県における復興課題は山積しており、復興・創生はまだまだこれからではないでしょうか。

このような中、全国的に少子化と人口減少が進み、我が国の人口は二〇〇八年をピークに減少局面に入り、本県でも人口減少に歯どめがかからず、福島県人口ビジョンでは人口減少対策を講じない場合は二〇四〇年には百四十七万人に減少すると推計されていますが、対策を講ずることによって百六十万程度の確保を目指すこととされております。

日本の将来推計人口によれば、人口規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強まっており、本県においても人口減少と高齢化は深刻な問題です。県も市町村もこの人口減少に歯どめをかけるために全力で取り組んでいます。本県は原発の事故による影響や若者を中心とした東京一極集中の傾向が続いている中、人口減少に歯どめがかからず、今後本県の人口は自然動態や社会動態からから見ても減少傾向が進むのではないのでしょうか。

そこで、知事は福島県人口ビジョンで掲げる人口目標の実現に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、総合戦略についてであります。

二〇一九年は国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年であります。これまで本県もふくしま創生総合戦略に基づきさまざまな施策を展開して

おり、去る六月三日にこれまでの取り組みに対する達成状況が示されました。重要業績評価指標を設けた七十施策のうち三十六施策は非常に効果的、六施策が効果がなかったと福島県地域創生・人口減少対策本部会議で報告されたと聞いております。

そこで、県はこれまでのふくしま創生総合戦略の成果を踏まえ、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農林業振興について何点か伺います。

まず、GAPについてであります。

本県は、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行い、GAP日本一を目指す取り組みを進めているところで、GAPを取得することで農産物の安全と信頼性を提供することにより消費者に安心を与えることができ、また本県農業の風評払拭につながることで期待されています。また、県は果樹の輸出拡大にも取り組んでおり、GAP普及は世界の潮流であり、国際的な競争力の点からも有利に働くはずであります。さらに、生産者においては、GAPを取得することは経営の合理化や事業継承がしやすくなり、継続できる農業の確立に大きな役割を果たすものと考えます。

本県のGAP取得件数は、平成三十一年三月現在、百五十一件となり、米を初め野菜や果物、豚肉など多くの品目でGAP認証農産物が生産されております。しかし、GAP認証農産物の流通量はまだ十分でなく、消費者がGAP認証農産物を手軽に選択できるようにするためには、認証取得件数の増加とともに、GAP認証農産物の生産拡大を加速させる取り組みが必要と考えます。

そこで、県はGAP認証農産物の生産拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農地の集積についてであります。

本県では、農地中間管理事業により担い手への農地の集積に取り組んでいくところでありますが、現場では長期間の農地の賃借に対する農家の不安の声もあり、農地集積は簡単に進むものではありません。また、本県は避難が継続する地域を抱えるなど、農地の集積が困難な状況にあることも事実であります。農地利用の効率化や農業の生産性向上のためには、担い手への農地の集積をさらに進める必要があると思います。

今般国では農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部改正を行い、地域の農地利用の将来像を描く人、農地プランの実質化や機構による農地の借り入れと転貸手続の簡素化、農地利用円滑化事業の農地中間管理事業への統合など、担い手への農地の集積を加速する措置を講じております。

そこで、県は担い手への農地の集積にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、兼業農家等の多様な農業者への支援についてであります。

農業を営みながら農外収入を得ている農家、いわゆる兼業農家は、農業収入が兼業収入より多い第一種兼業農家と逆の第二種兼業農家に分類されますが、本県では兼業収入が多い第二種兼業農家が総農家数の大部分を占めております。

このような状況の中、規模拡大と法人化で専門的な農業経営に焦点を当てた農業の強化も農業の振興には重要な取り組みではあります。ただこのような政策だけでは農村振興にはつながらないと思います。地域コミュニティや地域の環境を守り、地域農業と農村を維持しているのは、兼業農家や高齢農家などの多様な農業者であります。

県は、後継者育成や担い手育成確保等の事業に取り組んでいますが、その担い手になる人がいないのが地域の現状であり、担い手には兼業農家を近い将来での担い手候補として育成していくことも考えられます。また、兼

業農家は集落営農に参加しない限り政策対象から排除されることになり、政策的な支援はほとんどありません。このような中、水田を維持し、農業を継続し、地域農業と農村を守ってきた兼業農家の役割を評価する必要があるのではないでしょうか。

そこで、地域農業を支える多様な農業者を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

次に、県産材の利用促進についてであります。

原発事故からの森林の再生と林業の復興に向けて、ふくしま森林再生事業などにより森林整備を推進していくためには、未利用間伐材等の利用促進が重要な課題であります。

また、本県は全国第四位の森林面積を有し、広大な県土面積の約七割が森林に覆われた森林県であり、この豊かな森林資源を十分に活用することで新たな雇用を創出し、中山間地域の活性化が図られると考えます。

そこで、県は県産材の利用促進にどのように取り組んでいくのか伺います。次に、中小企業における人材確保についてであります。

福島労働局の発表によりますと、ことし四月の本県の有効求人倍率は一・五四倍と十カ月連続で一・五倍以上を維持しているほか、求人数が高水準を維持しつつ横ばい傾向で推移している一方、生産年齢人口の減少に伴い、今後も求職者数は緩やかな減少傾向で推移するものと見込まれています。

このような中、県内中小企業からは、求人申し込みをしてもなかなか応募がなく、人手が集まらないという声がたびたび聞かれるようになってまいりました。この人手不足を解消していくためには、若者はもとより就労意欲のある高齢者や女性の一層の活躍が期待されているところですが、もう一方で企業の採用力の強化や情報発信の取り組みも必要であると考えます。

そこで、県は中小企業における人材確保の支援にどのように取り組んでい

くのか伺います。

次に、障がい者の雇用についてであります。

本県では、障害者の権利に関する条約、障害者基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、障がいのある人もない人も互いを理解し、尊重し、支え合い、ともに暮らす社会の実現を目指して、昨年十二月に障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくりに条例を制定し、ことし四月から施行されました。

企業の理解及び協力等により障がい者雇用は少しずつ前進していますが、障害者雇用促進法による法定雇用率が引き上げられたこともあり、県内における法定雇用率達成企業の割合は五三・一％と全国平均の四五・九％を上回っているものの、前年比で二・六ポイント減少しており、まだまだ企業における雇用率が伸び悩んでいるのが現状ではないでしょうか。このような状況を踏まえ、障がいのある人の就労の機会の確保に努めるべきと考えます。

そこで、県は民間企業における障がい者の雇用促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、農福連携についてであります。

農水省の調査によると、農福連携を実践する農家の八割が受け入れた障がい者を人材として貴重な戦力と評価しているとの報告があります。福祉事業者は、障がい者が農作業をすることで体力がついた、表情が明るくなつたなどの効果を実感しているとのこと。農家は、人材を貴重な戦力として労働力確保が進み、売上額が上がり、規模拡大にもつながっています。一方、福祉事業者の農業形態は、近隣農家からの受託は一九％にとどまり、みずから取り組むが八一％と大半を占めており、農家と福祉事業者とのマッチングをどう進めるかが課題となっております。

このような状況の中、農業分野の働き手確保とともに、障がい者の就労機会の拡大、社会参加につながる農福連携の取り組みが全国的に広がる中、本県においても農福連携の取り組みをさらに進めていく必要があると考えます。

そこで、県は障がい者就労施設における農福連携の促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、幼児教育、保育の無償化についてであります。

十月から幼児教育、保育の無償化が実施される予定です。無償化により子育て世代の金銭的負担の軽減が図られたことは、急速に進む少子化の歯止め期待ができるところであります。一方では、保育士が不足する可能性や保育園、幼稚園全体の質が下がる可能性、待機児童がふえる可能性などの課題も問題提起されております。

無償化につきましては、法案が成立したのが五月十日であり、十月から実施となれば短い期間での対応となり、市町村の現場での準備不足が懸念されます。また、対象となる施設の職員や保護者は今後の手続等に不安を持たれているものと思われれます。

そこで、県は幼児教育、保育の無償化の実施に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、長期入院している県立高校生の支援についてであります。

小中学校に在籍する児童生徒は、病気療養で病弱特別支援学校が設置されている病院に長期入院した場合、特別支援学校へ転学し、在籍していた小中学校と児童生徒について情報を交換しながら同様の授業を受けることができるかと聞いております。

県立高校に在籍する生徒の中には、小児がんを発症し、在籍する高校に登校できない生徒がいるようです。小児がんを発症した高校生は、治

療により長期間の入院や短期入院を繰り返すことで授業に参加できず、休学や退学せざるを得ない場合が多く、闘病生活による心身の負担だけでなく、勉強への不安も抱えながら入院生活を送っていると思います。

また、病状が回復し、退院できたとしても、勉強が出来ることへの焦りや将来への不安が大きいことと思います。したがって、小児がんにより長期入院を余儀なくされた生徒の学習支援体制の整備は重要であると考えます。

そこで、県教育委員会は小児がんにより長期入院している県立学校の生徒への学習支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、福島空港の利用促進についてであります。

福島空港においては、震災以降、国際定期路線が運休となっておりますが、ことし四月からの台湾の遠東航空による台湾定期チャーター便が運航を開始し、国際線ターミナルビルにはにぎわいが戻ってきたところです。

そうした中、新聞報道によりますと、福島県を訪問した遠東航空の慮副社長は、台湾、福島の双方向での交流を拡大し、定期便を実現させたいと言っております。チャーター便を利用して本県を訪問する台湾からの観光客は増加傾向にあり、機材は毎回ほぼ満席であると聞いております。そうした中で、定期実現には福島側の送客を促進して安定的な搭乗率を確保し続けることが重要と考えております。

そこで、県は台湾定期チャーター便の利用促進に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）円谷議員の御質問にお答えいたします。

人口目標の実現についてであります。

本県は、平成二十七年に二十五年後の令和二十二年に総人口百六十万人を目指す人口目標を設定いたしました。仕事をつくり、人の好循環を生み出す人口減少対策は、私たちの生活の基盤である地域経済、コミュニティの維持に不可欠であり、復興と並ぶ最重要課題であります。

私は、本県の人口減少に強い危機感を持っています。特に出生数の減少や進学と就職に伴う若者の県外流出等が大きく影響していることから、未来を担う若者が福島の可能性を信じ、希望をかなえられる社会を実現していくことが重要であります。

そのため、魅力ある雇用の場づくり、結婚、出産、子育て支援の充実に加え、子供のころから地域への愛着を深め、ふるさとへの誇りを育む取り組みや、熱意と意欲ある若者の本県移住への支援などを積極的に展開してきてたところであります。

このような中、本県人口はことし三月時点で目標値を上回って推移しているほか、福島で子育てをしたい、福島での仕事に満足していると県民意識調査に回答される割合がふえてきているところであります。

私は、この明るい流れを一層確かなものとするため、福島ならではの地方創生、魅力ある県づくりを全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

ふくしま創生総合戦略につきましては、安定的な雇用者数や商業、サービス業の総生産額が目標を上回って推移する一方、社会動態は震災前の水準にとどまっております、現在重点プロジェクトに掲げた成果目標の達成状況やその要因等の検証を行っております。



次期総合戦略の策定に当たっては、新しい時代の流れ等を踏まえ、本県の地方創生が次の段階へと進めるよう具体的な検討を進めてまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

障がい者就労施設における農福連携につきましては、福島県授産事業振興会に農福連携コーディネーターを配置し、働く障がい者と農家のマッチングを行っており、派遣人数や受け入れ農家数は年々増加しております。

今後は、事前に体験会を開催して相互理解を深めることで円滑な受け入れを図り、就労機会の拡大につなげるほか、加工食品等の販売会への参加回数をふやすなど、引き続き農福連携に積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

中小企業における人材確保の支援につきましては、企業の採用力強化に向けたセミナーの開催に加え、ガイドブックやPR動画の作成、Fターノウエブサイトによる県内企業の魅力発信に取り組んでまいりました。

今年度は、県外学生のインターンシップを受け入れる企業に対し新たに助成を行うほか、職場定着を図るための階層別研修の充実など、県内中小企業の人材確保支援にしっかりと取り組んでまいります。

次に、障がい者の雇用促進につきましては、企業の障がい者雇用を後押しする仕組みやマッチング機会の確保が重要であると考えております。

このため、障がい者を積極的に雇用する企業からの優先的な物品の調達に加え、訓練後に雇用につながる職場適応訓練や就職面接会などに取り組むとともに、啓発資料によりこれらの取り組みの周知を図るなど、法定雇用率が達成されるよう障がい者の雇用を一層促進してまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

GAP認証農産物の生産拡大につきましては、生産量確保の柱となるJAP生産部会等での団体認証が着実に広がりつつあります。

今後は、関係団体との連携を一層強化し、計画的かつ迅速に認証取得を図るため、FGAPへの積極的な誘導により新たな生産部会等での取り組みを促進するほか、既に認証を受けた団体での栽培面積拡大に向け、きめ細かな助言指導を行うなど、GAP認証農産物の生産拡大に積極的に取り組んでまいります。

次に、農地の集積につきましては、昨年度の農地中間管理事業による貸付実績が前年度に続き二千ヘクタールを超え、全国三位となっております。

今後は、今般の法改正を踏まえ、農地利用の将来像を描く人・農地プランの具現化に向け、農業委員会との連携を一層深めるほか、百五十五の重点地区での現地駐在員によるマッチング活動の強化、農家負担を軽減する農地整備事業の推進などを通じ、担い手への農地の集積を加速してまいります。

次に、多様な農業者につきましては、農業生産はもとより、地域の保全活動など、地域農業の維持と活性化に重要な役割を担っていると認識しております。

県といたしましては、引き続き共同で行う農地の維持活動等を支援する日本型直接支払制度を推進するとともに、関係機関、団体等と連携して、多様な農業者が参画する集落営農を着実に進め、農業者それぞれが役割を担いながら地域農業を支えていけるよう支援してまいります。

次に、県産材の利用促進につきましては、高性能林業機械のリース助成や未利用間伐材の搬出支援により丸太の安定供給を図るとともに、今月から東京オリンピック・パラリンピック関連施設で使用する木材の出荷を開始

するなど県産材利用を広く推進しております。

加えて、今年度から新たな需要の開拓を図るため、県内木材加工業者が開発した耐火集成材や家庭用木製品などの販路拡大を支援することにより競争力の強化に取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

幼児教育、保育の無償化につきましては、昨年度から国とともに市町村向けの説明会を逐次開催し、制度の詳細や必要な作業等について情報提供を行っております。

また、保育の実施主体である市町村は事業者への説明を順次始めたところであります。

今後とも、利用者や事業者からの問い合わせや相談に丁寧に対応し、幼児教育、保育の無償化の円滑な実施に向け、国、市町村と連携し、取り組んでまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

台湾定期チャーター便につきましては、昨年度以来、好調に推移している台湾側からの利用状況を維持しつつ、福島県側からの搭乗率を高めることが重要となっております。

このため、井出副知事による栃木県へのトップセールスを初めとして官民挙げての利用推進に取り組んでいるところであり、引き続き関係自治体や商工団体等との連携を密にしながら、さらなる利用拡大を図り、定期便化を目指してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

小児がんにより長期入院している県立高校の生徒につきましては、がん対策推進条例に基づき、県立医大の小児腫瘍科と連携しながら、郡山萌世高校通信制課程に一時的に転学し、レポート学習や教員による面接指導等により学習の継続を図っております。

これにより、昨年度二名の生徒が原籍校で進級及び卒業しており、今後とも小児がんの生徒が安心して学べるよう学習支援の充実に努めてまいります。